



安全な車社会のために (街頭検査について)



【運輸部】

みなさんは、車で道路を走っていて、ブレーキランプやウインカーが点灯（点滅）しない車を見たことがありませんか？

道路は自分の車だけでなく、さまざまな車両（乗用車、大型トラック、オートバイなど）が走行しています。自動車も、道路を安全に走行し、交通事故を防ぐためには、ブレーキランプやウインカーなどの装置がしっかりと作動することが必要です。陸運事務所では、警察などと協力して、実際に道路を走行している車両を検査する「街頭検査」を行っています。

います。

車両検査の結果、保安基準に適合しない（おそれのある）車両については、整備命令を発令し、改善を促すほか、使用者に対して点検整備の重要性を周知します。

平成28年度は、離島を含む県内各所で59回の街頭検査を実施し、288台の車両を検査しました。

なお、街頭検査は、不正改造車を排除することも目的に含まれています。

今後も、安全な車社会の実現に向けて、努力していきます。

